

## 改正した条例及び要綱一覧

## (1) 改正した条例

| 条例名  | 改正条   |
|--|---|
| ア. 豊中市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成 26 年条例第 64 号）  | 第 32 条  |
| イ. 豊中市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 26 年条例第 65 号）                | 第 31 条  |
| ウ. 豊中市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 69 号）   | 第 42 条、第 58 条、<br>第 78 条、第 88 条、<br>第 97 条、第 112 条、<br>第 145 条、第 167<br>条、第 203 条、第<br>236 条、第 247 条、<br>第 262 条、第 275<br>条 |
| エ. 豊中市指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 73 号）         | 第 56 条、第 74 条、<br>第 84 条、第 93 条、<br>第 123 条、第 142<br>条、第 181 条、第<br>217 条、第 234 条、<br>第 248 条、第 262<br>条                    |
| オ. 豊中市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 70 号）   | 第 43 条、第 59 条、<br>第 60 条の 19、第<br>60 条の 38、第 80<br>条、第 108 条、第<br>128 条、第 149 条、<br>第 178 条、第 203<br>条                      |
| カ. 豊中市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 74 号） | 第 41 条、第 65 条、<br>第 86 条  |

| 条例名  | 改正条    |
|--|--------|
| キ. 豊中市指定介護老人福祉施設の人員, 設備及び運営に関する基準等を定める条例 (平成 24 年条例第 71 号)   | 第 43 条 |
| ク. 豊中市介護老人保健施設の人員, 施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 (平成 24 年条例第 72 号) | 第 42 条 |
| ケ. 豊中市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (平成 24 年条例第 66 号)           | 第 10 条 |
| コ. 豊中市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (平成 24 年条例第 67 号)         | 第 10 条 |
| サ. 豊中市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (平成 24 年条例第 68 号)           | 第 10 条 |
| シ. 豊中市介護医療院の人員, 施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 (平成 30 年条例第 13 号)    | 第 42 条 |

## (2) 改正した要綱

| 要綱名  | 改正条                         |
|--|-----------------------------|
| ア. 豊中市介護予防・日常生活支援総合事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める要綱 (平成 29 年豊健高第 2959 号) | 第 39 条、第 50 条、第 63 条、第 72 条 |